**平成２３年（家）第１８２１号**
本籍岩手県二戸市安比字上大築平22番地９、最後の住所名古屋市北区瑠璃光町５丁目17番地
不在者　田口　悦治
昭和４年９月27日生
平成24年６月８日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

**平成２３年（家）第２１５１号**
本籍愛知県清須市西枇杷島町北大和207番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　大河内末春
明治43年４月28日生
平成24年６月８日失踪宣告審判確定
名古屋家庭裁判所裁判所書記官

**平成２３年（家）第２３４号**
本籍沖縄県沖縄市泡瀬２丁目83番地４、最後の住所沖縄県中頭郡西原町以下不詳
不在者　新垣　弘正
昭和27年９月16日生
平成24年６月２日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所沖縄支部裁判所書記官

## 失踪宣告取消

**平成２４年（家）第１９９８号**
本籍大阪府大阪市西淀川区中島１丁目100番地13、住所大阪市西成区鶴見橋１丁目４―６―307号
申立人（失踪者）　水谷　　繁
昭和28年４月20日生
平成24年６月７日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２４年（家）第２４４２号**
本籍香川県綾歌郡宇多津町2001番地、住所大阪府大阪市西淀川区大和田４―２―27―202
申立人（失踪者）　新名　啓子
昭和30年４月１日生
平成24年６月７日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

**平成２４年（家）第５９０号**
本籍大阪府八尾市田井中１丁目27番地、住所奈良県橿原市上品寺町81番地の16レオパレス上品寺105号
不在者　草野　　守
昭和40年４月27日生
平成24年６月６日失踪宣告取消審判確定
奈良家庭裁判所葛城支部裁判所書記官

## 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２３年（フ）第４２１号**
香川県高松市香南町西庄1726番地１
債務者　植田　輝真
１　決定年月日時　平成24年６月21日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　楠瀬　正司
４　破産債権の届出期間　平成24年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月20日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年８月16日まで
高松地方裁判所破産・再生係

**平成２４年（フ）第２７８号**
岡山県真庭市上水田3865番地５
債務者　菅元　哲夫
１　決定年月日時　平成24年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
４　破産債権の届出期間　平成24年８月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月27日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月20日まで
岡山地方裁判所第３民事部

**平成２４年（フ）第３０８号**
北九州市門司区大里戸ノ上２丁目12番22号
債務者　兒玉　貴子
１　決定年月日時　平成24年６月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　東　　敦子
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月28日午前11時45分
６　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第３１８号**
北九州市小倉南区蒲生４丁目５番６―805号
債務者　岸田比呂志
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀　　真聡
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年８月21日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第２１５号**
北海道稚内市萩見５丁目４番６号
債務者　平澤　幸子
１　決定年月日時　平成24年６月22日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　井上　雄樹
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月29日午後４時
６　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
旭川地方裁判所民事部

**平成２３年（フ）第１０１７号**
福岡県遠賀郡岡垣町大字高倉718番地６
債務者　大森　一広
１　決定年月日時　平成24年６月22日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　永野　洋介
４　破産債権の届出期間　平成24年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月25日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年８月22日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２４年（フ）第１３号**
奈良県吉野郡大淀町大字下渕211番地の１
債務者　元池　宣子（旧姓桂木・中津）
１　決定年月日時　平成24年６月21日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　直樹
４　破産債権の届出期間　平成24年８月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月13日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月30日まで
奈良地方裁判所五條支部

**平成２４年（フ）第１０号**
新潟県佐渡市秋津386番地９
債務者　仁丹　利明
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　栗田　佳和
４　破産債権の届出期間　平成24年８月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月４日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年８月31日まで
新潟地方裁判所佐渡支部

**平成２４年（フ）第１５７号**
盛岡市南大通２丁目６番30―601号
債務者　吉田　一昭
１　決定年月日時　平成24年６月22日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
４　破産債権の届出期間　平成24年７月20日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月５日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

**平成２４年（フ）第２８号**
鹿児島県指宿市開聞仙田2004番地
債務者　下吉まち子
１　決定年月日時　平成24年６月19日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　保澤　享平
４　破産債権の届出期間　平成24年７月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年９月３日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

**平成２４年（フ）第１９３号**
奈良県桜井市大字三輪304番地の１、住民票上の住所奈良県桜井市大字戒重350番地の１
債務者　中村　吉秀
１　決定年月日時　平成24年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西村　香苗
４　破産債権の届出期間　平成24年８月３日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年９月４日午前10時35分
６　免責意見申述期間　平成24年９月４日まで
奈良地方裁判所